



税と地域の情報誌

SHINJUKU

5
2025
vol.237

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



連載

新宿から行ける
ファミリー登山⑭——石老山

せき ろう ざん

小冊子プレゼント

「数字に強い社員を育てる実践塾 実学の発想でもしろいほどよくわかる経営と会計」
「社長が知っておきたい 労務のギモン」



新宿法人会HP



公益社団法人 新宿法人会

CONTENTS

社会貢献活動報告

使用済み切手・外国コインの寄贈／
『公益目的事業のための寄附金』の御礼とご報告／
第29回落合第一地域センターまつり
「ビバ! おちあい」 1~2

法人会の税制改正に関する提言の

主な実現事項 3~4

税務署だより

国税職員採用募集 5

都税事務所からのお知らせ

eLTAX 電子納税のご案内／
5月は自動車税種別割の納期です 6

連載 新宿から行ける ファミリー登山⑭

石老山 7~8

女性部会 料理教室

ホテル椿山荘東京 中国料理担当調理長
川嶋正行氏による
お家で出来る、身体に優しい中国料理 9

法人会活動

青年部会 内部講師研修会&交流会／女性部会
令和6年度東法連女性部会全体連絡会議 10

法人会活動

中部2ブロック研修会／東部ブロック研修会・交流会／
新友会 東京国税局部長講演・税務研修会／
チラシ同封サービス 11~12

第13回 公益社団法人 新宿法人会 通常総会・

交流会のご案内／小冊子プレゼント 13

5月・6月 法人会イベント／

おすすめ本／珈琲たいむ 14



新宿の街の風景 31

西戸山公園を彩る鯉のぼり

マンション住まいなどでこいのぼりを飾ることができない家庭
が多いことから、地元の百人町三丁目町会と高齢者クラブ
「百三喜楽会」が地域に呼び掛けて始まったもの。

表紙イラスト・松井伸佳 (まつい のぶよし)

社会貢献 活動報告

使用済み 外国コイ

令和6年度に皆様からお寄せいただいた使用済み
切手は、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会を通じて、
外国コインは直接公益社団法人日本キリスト教海外医
療協力会 (以下 JOCS) へ寄贈いたしました。

ご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。



社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会へ寄贈のご挨拶にお伺いしました。
写真左から梅田主事、佐渡担当副会長、丸山課長、川名委員長



使用済切手



外国コイン

第29回

落合第一地域センターまつり 「ビバ! おちあい」

開催日時

令和7年3月8日 (土)
10:30 ~ 14:30

会 場

落合第一地域センター

参加人数

500名以上



けんたくんとイータくんがお出迎え



切手 4,688g(約23,440枚)と ン 1,733gを寄贈いたしました。

令和6年度

使用済み切手・外国コイン寄贈者一覧(あいうえお順)

寄贈者一覧	
株式会社 アークリパティ	株式会社 タカノフルーツバーラー
アールシーソリューション 株式会社	竹田商事 株式会社
愛国製茶 株式会社	株式会社 チェックメイト
株式会社 秋田設計	株式会社 竹宝商会
株式会社 アド・ティーエフ	司環境計画 株式会社
雨宮商事 株式会社	株式会社 D・A・M
株式会社 鮎沢商事	東栄商事 株式会社
税理士法人 Arzt	東京タイル 株式会社
イナバ商事 株式会社	東京税理士会 新宿支部
有限会社 M・T・D	東聖建設 株式会社
オーディエン지니어リング 株式会社	株式会社 東聖ハウスシステム
関東石油 株式会社	株式会社 新村本社
有限会社 樺式典	株式会社 野澤工務店
株式会社 工新ビルサービス	株式会社 馬場ガラス店
株式会社 光涼	株式会社 ビーワイジー
株式会社 コンピューターマネジメントセンター	株式会社 風林会館
株式会社 三国一	株式会社 ブラウド
三信商事 株式会社	有限会社 ぶるんねん
有限会社 J-ART	堀越公認会計士事務所
株式会社 塩田屋	株式会社 本間興産
秀栄商事 株式会社	マエダ綜建 株式会社
株式会社 シンクタンクマインドズーム	有限会社 松良
新宿企業 株式会社	有限会社 ミート竹井
新宿ケントス 株式会社	ムイスリ出版 株式会社
株式会社 新宿高野	株式会社 よし彦
新宿東部 株式会社	株式会社 らんざん
株式会社 新宿西口会館	株式会社 ロメオ
株式会社 新宿メトロ会館	株式会社 若松屋
大同生命保険 株式会社 新宿支社	

『公共目的事業のための寄附金』御礼とご報告

当会では、税知識の普及・地域企業の発展・地域社会への貢献を柱とした公益目的事業のさらなる充実・拡大のために「公益目的事業のための寄附金」をお願いしております。

昨年度も大変多くの皆様からご寄付を賜りました。

ご寄付を賜りました皆様に、改めて心からお礼を申し上げます。

お寄せ頂いた寄附金は、当会の寄附金取扱規定に則り、公益目的事業に有効活用いたしました。

なお、今年度も随時受け付けておりますので、当会の趣旨にご賛同いただき、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 新宿法人会
会長 高野 吉太郎

寄附金をお寄せいただいた皆様

総額26口 130,000円

御社名または御芳名のみ掲載させて頂いております(敬称略)

- 三宝製菓 株式会社
- 株式会社 榎商会
- 新宿公認会計士税理士事務所
- 株式会社 野澤工務店
- 高橋工税理士事務所
- 株式会社 らんざん
- 株式会社 チェックメイト

税法上の優遇措置

法人のご寄附は、一般寄附金とは別枠の損金算入が認められます。(法人税法第37条) 個人のご寄附は、所得控除や住民税の税額控除が受けられます。

(所得税法第78条、租税特別措置法第41条の18の3、地方税法第37条の2)

※当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、当社への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用されます。

寄附金のお申込み・お問合せ

公益社団法人 新宿法人会 事務局
TEL: 03-3371-3821

毎年恒例の「ビバ! おちあい」へ5度目の参加となりました。

館内の1階では行政の広報・啓蒙活動、地下1階ではお化け屋敷が行われておりました。当日は好天に恵まれ、入口ではチンドン屋の演奏も行われおおにぎわいでした。当会も小・中学生向けの税金クイズを行いました。午前中から多くの子供たちが難問に挑戦し、閉会1時間前には(株)ロッテ様からいただいたお菓子等の豪華賞品が無くなってしまふほどでした。

2階から4階もイベント盛りだくさんで、各ブースとも多くの来場者でにぎわっていました。



子供たちでおおにぎわい!



チンドン屋の演奏

法人会の 税制改正に関する提言の 主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC 及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者

向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。



法人課税

① 法人税率の軽減措置

法人会提言

中小法人に適用される軽減税率の特例

15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること。

改正の概要

中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。

ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

② 中小企業投資促進税制

法人会提言

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

改正の概要

中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

③ 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

改正の概要

中小企業経営強化税制

特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることを見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例

雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

④ 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

改正の概要

寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

事業承継税制

● 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言

令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

改正の概要

法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

その他

● 「年収の壁」への対応策

法人会提言

配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

改正の概要

所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。

なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。

給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ 人事院国家公務員
試験[採用NAVI]



◆ 採用関係
お役立ちリンク集



◆ Web-TAX-TV



令和5年度から新設！

各試験 区分	国税専門官 (A 区分)	国税専門官 (B 区分)	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和 6 年度の実施状況
受験資格	1 平成 7 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの人 2 平成 16 年 4 月 2 日以降生まれの人で次に掲げるもの (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和 8 年 3 月までに大学を卒業する見込みの人 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資格があると認める人		1 令和 7 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者（令和 4 年 4 月 1 日以降に卒業した者が該当する。）及び令和 8 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める人	令和 6 年 4 月 1 日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して 8 年を経過した者
申込期間	令和 7 年 2 月 20 日（木）9 時～3 月 24 日（月）[受信有効]		令和 7 年 6 月 13 日（金）9 時～6 月 25 日（水）[受信有効]	令和 6 年 7 月 22 日（月）9 時～8 月 13 日（月）[受信有効]
1 次試験	令和 7 年 5 月 25 日（日）		令和 7 年 9 月 7 日（日）	令和 6 年 9 月 29 日（日）
試験科目	基礎能力試験（多肢選択式）		基礎能力試験（多肢選択式） 適性試験（多肢選択式） 作文試験	基礎能力試験（多肢選択式） 経験論文試験
	専門試験（多肢選択式）			
	[必須] 民法・商法、会計学 [選択必須] 民法・商法、会計学、憲法・行政法、経済学、英語 [選択] 財政学、経営学、政治学・社会学・社会事情、商業英語	[必須] 民法・商法、会計学、基礎数学 [選択] 情報数学・情報工学、統計学、物理、化学、経済学、英語		
	専門試験（記述式）			
	憲法、民法、経済学、 会計学、社会学	科学技術に関連する領域		
2 次試験	令和 7 年 6 月 23 日（月）～7 月 4 日（金） ※ 1 次試験合格通知書で指定する日時		令和 7 年 10 月 15 日（水） ～10 月 24 日（金） ※ 1 次試験合格通知書で指定する日時	令和 6 年 11 月 2 日（土）、3 日（日）、4 日（月）、9 日（土）又は 10 日（日）で指定する 1 日
	人物試験、身体検査		人物試験、身体検査	人物試験
3 次試験				令和 6 年 11 月下旬又は 12 月上旬で指定する 1 日
				総合評価面接試験
合格発表	令和 7 年 8 月 12 日（火）		令和 7 年 11 月 18 日（火）	令和 6 年 12 月 19 日（木）

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和6年度の実施状況を記載しています。
令和7年度の試験概要については、令和7年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

eLTAX電子納税のご案内



「電子申告手続は**税理士**」、「納税手続は**法人**」の場合に、
便利な情報をお届けします

法人の都民税・事業税等について、関与税理士がeLTAXで電子申告した場合でも、利用者IDと暗証番号を共有いただければ、
法人側で、ダイレクト納付などの電子納税が簡単にできます！

詳しくは、
こちら⇒



税理士



電子申告

利用者ID
暗証番号
を共有

電子納税

以下の方法から選べます
・ダイレクト納付
・インターネットバンキング
・クレジットカード

法人



お問合せ先

東京都主税局徴収部徴収指導課 TEL(直通)：03-5388-2984

5月は自動車税種別割の納期です

令和7年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(木)に発送します。
6月2日(月)までにお納めください。

ご利用になれる納税方法

おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ



納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング



地方税お支払サイトのeL-QR読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。



納付書の下部にeL-QRが掲載

ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

お問合せ先

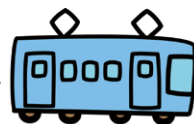
東京都自動車税コールセンター
03-3525-4066(平日9時～17時)

主税局HP 都税の支払い方法▶



東京都新宿都税事務所(相談広報担当)
新宿区西新宿7-5-8(03-3369-7151)





ファミリー登山

14

名物の奇岩・怪石に
誘われつつ山頂へ

中級コース

石老山 (JRとバスを使って)

相模湖の南東に位置する石老山には、奇岩怪石が点在。説明板に書かれたストーリーを読みながら進んで行くといつの間にか山頂に到着です。ゴールの温泉はレジャー施設の中にあり、充実した一日を過ごせます。

距離 約7km (約3時間50分)

難易度 ★★★★★

アクセスとルート

新宿駅からJR中央線で相模湖駅へ。相模湖駅でバスに乗り換え「石老山入口」で下車。「石老山登山道入口」の大きな看板の先のトイレに寄ってからスタートしよう。



コースの魅力

登山道のほとんどは、木々の間を歩く森林浴コースです。所々には古くからこの山を見守り続けてきた巨岩が鎮座。1000年前に京都から馬でやってきた姫君が休憩し、馬の蹄の跡が残ると言われる「駒立岩」や、天狗の鼻のような「小天狗岩」、弁慶が力試しをした跡があるという「弁慶の力試し岩」など、さまざまないい伝えが想像力をかきたててくれます。

登りの途中にある「顕鏡寺」は、

空海が開いた真言宗のお寺。境内には、かながわの名木100選の大イチョウや、山中で最大の「蛇木杉」がそびえ立っています。杉の太さは約6.3mで、地上に露出した根が2匹の大蛇のように見えることから名づけられました。

山頂には木のテーブルや椅子が設置。西側は眺望が開け、丹沢山系と富士山を眺めながら休憩できます。下山道途中の「大明神展望台」からは、相模湖はじめ近隣の山々、遠くは南アルプスまでを見渡せる絶景ポイントです。

下山したところにある「さがみ湖MORI MORI」は、昨年名称変更した富士急グループのレジャー施設。遊園地やキャンプ場、夏にはプールなど、登山プラスαの楽しみがいっぱいです。



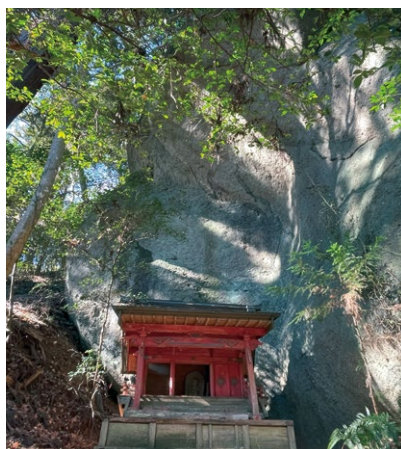
顕鏡寺の山門。左側の石段を登ったところには、かつて名僧が住居とした岩窟がある





コースガイド

大きく張り出した木の根に、
足をひっかけないよう気を付けて



八方岩と赤いお社。この岩に登ると八方が見渡せるといわれる。高さ約9m、横幅14m

石老山入口公衆トイレ①からはしばらく、長閑な舗装道を歩く。登山道入口②の案内板が表れたら右手の階段を上がり、相模湖病院の前を過ぎると本格的な登山道が始まる。いきなりやや急登が続くが慌てずに。奇岩怪石を眺めながらのんびり登っていくと、顕鏡寺③に到着だ。立派な大イチョウや蛇木杉を見学していこう。トイレは山門の奥にある。さらに登山道

を進むと、赤いお社の背後にそそり立つ^{はっほういわ}八方岩④が見えてくる。説明板のある巨岩はここまでだ。しばらくいくと、^{ゆうこうだいらみはらしだい}融合平見晴台⑤の標識が現れ、木々の合間から相模湖が見下ろせる。ベンチがあるので休憩場所としても最適だ。ここから40分ほどで石老山⑥の山頂にたどり着く。その先は急な下りが続くので、ゆっくり休んでいこう。

木の根が階段状に連なる下山道は、足元に要注意だ。眺めのよい大明神展望台⑦で足を休めたら、今度は滑りやすい登山道を進む。相模湖休養村キャンプ場⑧が見えてきたらひと安心。あとは緩やか



大明神展望台からの風景。穏やかな湖面の相模湖や高尾山や丹沢山系などが見渡せる

な下り坂をのんびり歩いていこう。舗装された林道に出て、民家が見えたらゴールが近い。

「さがみ湖MORI MORI」入場ゲート⑨をくぐり、その先にまっすぐ続く階段が最後の難関だ。上がりきったところに、ゴールの「さがみ湖温泉うり」⑩が現れる。

立ち寄りポイント

「さがみ湖温泉うり」は、アルカリ性の源泉やサウナ、岩盤浴などが充実した入浴施設。入館料／土日祝日は大人1100円（平日950円）、小人650円（平日550円）。営業時間や休日はHPでご確認を。



山登りで健康づくりを

山登りは身体にいい？

登山を始めてから実感したのは、身体が丈夫になったこと、ストレスがなくなったこと。たまにストレスを感じても、山登りをすればすっかり解消されます。睡眠の質もよくなり、歩くのが苦ではなくなりました。まさにいいことだらけ。私がバイブルとしている本（以下に紹介）でも、山登りの健康効果は調査結果によっても明らかで、「風邪を引きにくくなった」「血圧や糖尿病改善」「疲れにくくなった」「ストレスの解消」など7割の人がプラスの効果を感じていると紹介されています。

登山の何が身体にいいのか。理由の一つに、平地を歩く

ウォーキングよりも負荷が高い分、効率よく有酸素運動ができることが挙げられます。有酸素運動では、体内の脂肪や炭水化物を燃焼しますが、山登りの場合は上りではおもに脂肪を、下りでは炭水化物を燃焼。また、上りでは心肺系機能を高め、下りでは筋肉や骨を鍛える効果が実証されています。楽しく山登りをすることで、いつのまにか健康づくりにつながるのですから、休日にはぜひ「ファミリー登山」を習慣化してはいかがでしょうか。

参考資料／山本正嘉著「登山と身体の科学」（講談社）、
「登山の運動生理学とトレーニング学」（東京新聞）。

健康効果と安全に登るための
ポイントを紹介します

次回予告 三ツ峠山（JRで）



構成・執筆：小宮千寿子 こみやちずこ

体と心の健康をテーマに本の編集と執筆活動を行う。
「登山で健康に」の実践編として、新コラムをスタート。

ホテル椿山荘東京 中国料理担当調理長 川嶋正行 氏による
『お家で出来る、身体に優しい中国料理』

日時 令和7年2月26日(水)
12:30～14:30

場 所 アマシオスタジオ

参加者 22名



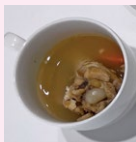
ホテル椿山荘東京
中国料理担当調理長
川嶋 正行 氏

新たな新宿法人会員や女性部会員の加入勧奨を目的に始めた料理教室も今回で6回目となりました。

ホテル椿山荘シリーズ第3弾として、講師には中国料理担当調理長 川嶋正行氏をお招きし、季節の食材を活用しながらお家で出来る身体に優しい中国料理を教えてくださいました。中国料理にありがちな油こったり、ガッツリのイメージとは全く違った女性にありがたいお料理ばかりでした。

《鶏肉と根菜の体に優しい炊き込みスープ》

家庭で出来る滋養スープに納得。鶏手羽元はほろほろになるくらいまで、落花生、干し海老、クコの実などと水(軟水)から煮込み、味付けは塩のみなのにコクのある優しいスープでした。



▼粘りを出す
コツを伝授



▲一つ一つの質問に
丁寧に答える
川嶋調理長

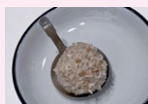


▼ワンタンの包み方を解説
▼綺麗に包まれたワンタン



▲川嶋調理長を中心に記念撮影

《新玉葱と桜海老の^{もちごめ}糯米焼売》



皮の代わりに糯米を使い蒸籠で仕上げる
ボリューム満点な焼売です。桜海老のみじん
切りがアクセントで春を感じさせてくれます。

《香港風海老ワントンの香味ソース》

海老・豚挽肉は叩き、粘りを出すコツを教えてくださいました。それを皮で包み茹で、熱したピーナッツ油と絶品の香味ソースで仕上げます。



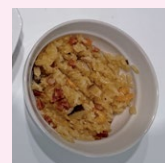
《鮮魚の強火蒸しトーチ風味》

真鯛に施す卵白や片栗粉等の下ごしらえがポイント、このひと手間です。トーチや豆板醬を使った風味豊かな調味料と合わせ蒸籠で蒸し、最後にピーナッツ油やソースで香ばしく仕上げました。



《炊飯器で炊く中華おこわ》

鶏モモ肉、干し貝柱・干し椎茸・干し海老・
腸詰をピーナッツ油で炒め、糯米と一緒に
炊飯器で炊くもちもちで素材から出たうま
みを感じるととてもおいしいおこわでした。



お料理の話題は勿論のこと、女性部会の活動についても話がはずみ笑顔で和気あいあいとしたひと時を過ごすことができました。そして、9名の初参加の方から「素敵なイベントを企画していただき、ありがとうございます。」と嬉しいお言葉も頂き、2名の方が新たに女性部会にご加入いただきました。

文：女性部会副部会長 片村 茂子

内部講師研修会・交流会

テーマ1 震災による通電火災の防災対策

講師：副部会長 榊信 泰行 氏（株式会社 東新電業 代表取締役）

テーマ2 まずは知ることからはじめましょう！ 相続・事業承継の第一歩

講師：大同生命保険 株式会社 FP・相続シニアコンサルタント 三浦 智之 氏

開催日時：令和7年2月14日（金）17:30～20:30

会場：新宿法人会館3階 会議室 参加人数：45名

テーマ1 震災による通電火災の防災対策



講師 榊信泰行 氏

震災はいつ起きてもおかしくない、常におきている。阪神淡路の震災時、実に60パーセントが電気製品による通電火災である。※通電火災とは、電気が復旧後に再び作動して火元となる火災のこと。

その時に火災を起こさない、少しでも減らすために出来ることがある。

- ①地震発生時に電源オフの徹底
- ②耐震対策
- ③火災報知機、消火器の設置
- ④電気設備の定期的な点検とメンテナンス

⑤震災後、確認と対応

⑥防災訓練への参加

当たり前の事でもいざ強い揺れが起こると冷静な対応が出来ない。いつ震災がおきても正しく冷静に対処できるように日ごろからの備えや対策・意識が大切である。

また、地域自治体の防災訓練はいつも同じことの繰り返しだが、その繰り返しこそが大切だということ、いつでも真剣に取り組もうと思う。

テーマ2 相続・事業継承の第一歩



講師 三浦智之 氏

相続・事業継承はどのようにしたらよいか、どこに？誰に？相談すればよいか分からず困っている人・悩んでいる人、分かっているけど後回しなど何も対応していない人が多数いるのが実状である。

スムーズな相続・事業継承には対策が必要で、節税の為に特例などを有効に活用する。なにより早めの対策がより有効である。個人では難しいので、信頼の出来るFPや税理士さんなどに相談するのが良い。

まさに私も、なんとなく対策をしなくてはと思ってはいても何もしていない状態で、今回の研修を“まずは第一歩を踏み出す良いきっかけ”にしたいと思う。

（文：青年部会 幹事 青柳 秀幸）

令和6年度東法連女性部会全体連絡会議

開催日時：令和7年3月6日（木）14:30～18:45

会場：京王プラザホテル 南館5階「エミネンスホール」

参加人数：約200名

新宿法人会参加者：高野会長（東法連女性部会担当副会長）、村松部会長、伊藤副部会長、奥秋副部会長

今回は食品ロス削減に関して、料理研究家・ラク家事アドバイザー・食品ロス削減アドバイザー・冷蔵庫収納&食品保存アドバイザー・防災士（防災食&備蓄アドバイザー）としてテレビや雑誌でもご活躍で、暮らしにまつわる著書は80冊を超える島本美由紀氏にご講演いただきました。

講演テーマは『家庭でできる食品ロス削減のコツ&防災備蓄』。SDGs（持続可能開発目標）世界共通17目標のうち「目標12：つくる責任／つかう責任」は2030年までに食料の廃棄は半分に、食品ロスの削減を目指すというもの。日本の食品ロスの現状は事業系・家庭が半々で、事業系は削減目標を達成しているが、家庭での目標は未達成とのこと。まずは冷蔵庫の見直しから始めてみてはと、或るお宅の“残念な冷蔵庫内”の写真を例に収納の基本や廃棄食材トップの野菜の保存方法を教わりました。会場の誰もが自宅の冷蔵庫を思い浮かべながら聞き入っている様子でした。冷凍庫の空間にペットボトル

に水を入れ凍らせれば節電になり災害時にも役に立つ。防災備蓄はローリングストック（循環備蓄）で食品ロス削減になる。ペットボトル水は直射日光や高温多湿を避け保存していれば期限切れでも飲めるなどの情報はうれしく思いました。

講演後は「税に関する絵はがきコンクール」表彰式でした。応募約27,300作品から全法連女連協会長賞、東京国税局長賞、優秀賞など7名が選ばれ、北沢法人会の小学6年生の作品は歌舞伎の連獅子を取り入れた斬新な表現で、会場からは感嘆の声が上がっていました。（文：女性部会長 村松 裕子）



▲左から村松部会長、高野会長、伊藤副部会長、奥秋副部会長



▲受表彰者の記念撮影

中部2 ブロック 研修会

つつじの里から多文化のまちへ —大久保・百人町の歴史—



講師
新宿歴史博物館
漱石山房記念館学芸アドバイザー
鈴木 靖氏

開催日時：令和7年3月4日（火）
16:30～19:30
会場：新宿法人会館 3階会議室
参加人数：25名

中部2ブロック研修会当日は、降雪による通行止め等が発令され足元の悪い中、総勢25名と参加者減少の中ではありますが、新宿税務署の方々にも多数ご参加頂き、無事に開催となりました。

講演は、新宿歴史博物館、漱石山房記念館アドバイザー鈴木靖様を講師にお招きし『つつじの里から多文化のまちへ—大久保・百人町の歴史—』と題し大久保・百人町の歴史をご講演いただきました。

かつては東大久保村・西大久保村・諏訪の3村が1村でありましたが天正19年に大久保を西と東の2村に分け、慶長年間では鉄砲玉薬組同心の領地でした。今の主要な通りである大久保通り、職安通り、小滝橋通りは当時既にほぼ同じ道として存在し、現在の大久保・百人町周辺は大久保通

り沿いに短冊形に同心や農民の屋敷が割り振られていました。

百人町にいた鉄砲組百人隊同心の内職としてつつじの植木が始まりましたが、幕末を迎え鉄砲組百人隊も解散となりました。明治期以降大久保つつじは最盛期を迎え、つつじ園が開設されると花の種類70種、株数1万株にも及んでいました。挿し木はアメリカへも輸出されるほどの人気を呼びましたが、以後アメリカの新規条例により輸出が出来なくなり、明治末期には土地代が有償となり経営困難となったつつじ園は閉館を余儀なくされました。この時に重要視された日の出霧島つつじは現在も大久保つつじとして繁殖を試みています。

昭和初期、現在の歌舞伎町付近には軍人が居住していた事もあり、大久保通りは軍人が沢山歩いていたそうです。今では多国籍の町となった大久保・百人町ですが、歴史をお聞きし、改めて大切に思いました。全てに於いて興味深く頭に残るお話ばかりでした。

講演後は明治初期に大久保周辺で作られていた食材（柿・南瓜・菜の花等）を使ったお料理と江戸前寿司を囲み、参加者の交流を深め終わることが出来ました。

文：百人町支部 副支部長 奥秋 和美



東部 ブロック 研修会 交流会

夢・感謝・信頼



講師
アテネ五輪銅メダリスト
日本レスリング協会強化本部長
井上 謙二氏

開催日時：令和7年3月10日（月）
15:30～18:00
会場：新宿法人会館 3階会議室
参加人数：57名

アテネ五輪・レスリングフリースタイル60kg 銅メダリストで、昨年12月に日本レスリング協会強化本部長に就任されたばかりの井上謙二氏を講師にお招きしてご講演いただきました。

講演は、井上氏の出身紹介、レスリングとの出会い、夢を喰らう、姉の言葉、自分の身体と気持ち、怪我、環境、信頼と8つのパートに分けてお話いただきました。

印象に残っているお話は3つあり、最初に両膝の前十字靱帯断裂から手術、歩けない状態から長いリハビリで選手生命の絶望から復活された話。「レスリングがしたい! 夢を叶える! 支えてくれている



▲講演風景

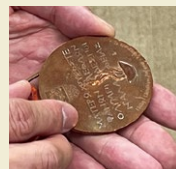
方々に恩返ししたい」夢に向かっての努力と支えていただいている方々への感謝の気持ちに感心させられました。

次に2004年のアテネオリンピック銅メダル。大会直前に鼻骨折、角膜上皮剥離、こめかみ裂傷などのトラブル続きやプレッシャーの中、強い精神力で銅メダルを獲得されたことは素晴らしいと思いました。

最後に自分を育てていただいた恩師・仲間への感謝の気持ちを忘れず、当たり前のように練習できる環境に感謝し、自分は恵まれているという謙虚な姿勢を語っていただき、自分のような経営者としても大切な部分だと思いました。「夢に向かって、たゆまず努力し続ければ夢は叶う」。井上氏の一言一言に重みがある素晴らしい講演でした。

講演後の異業種交流会では、新入会員の自己紹介や異業種の方たちとお話ができて、良い交流となりました。交流会の最後には、井上氏が獲得された銅メダルを実際に見させていただき、参加者はメダルの重みを感じることができ貴重な時間を過ごさせていただきました。

文：歌舞伎町・新宿北支部 支部長 上林 俊雄



▲アテネ五輪銅メダル



東京国税局部長講演・ 税務研修会

開催日時：令和7年3月24日（月）14:00～16:30
会場：新宿区立産業会館（BIZ新宿）1階多目的ホール
参加人数：94名
対象：資本金1億円以上の法人

①「税を考える… ～経済社会の変動とともに～」



尾部 良一氏

調査第四部 部長・尾部 良一氏より財政の現状、法人税、国際課税、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組などをご説明いただきました。

②「令和6年度 税制改正について」



曾我 忠幸氏

調査第一部 調査審理課・曾我 忠幸氏より賃上げ促進税制の見直し、特定税額控除規定の不適用措置の見直し、交際費等の損金不算入制度の見直し、イノベーションボックス税制の創設などのご説明をいただきました。



▲会場の様子

③「電子帳簿保存法の実務について」



馬場 毅氏

調査第一部 調査開発課 情報技術専門官・馬場 毅氏より基本的な取扱いとして電子帳簿等保存制度の概要や保存方法について、システム等の要件適合性に関する確認方法、留意事項について詳しくご説明いただきました。

④「税務行政のDX」



小野寺 郁夫氏

総務部 企画課 主任分析官・小野寺 郁夫氏より税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、目指す姿と取組の方向性、納税者の利便性の向上（“納税者目線”の徹底）、課税・徴収事務の効率化・高度化等（“データ活用”の徹底）、事業者のデジタル化促進について詳しくご説明いただきました。

大好評
会員限定



費用対効果が
抜群

3,000社へダイレクトにPR! チラシ同封サービス

法人の代表者にアピールする効果的なツールです!

特色 01

奇数月月上旬に会員の企業へ送付している広報誌に貴社のチラシを同封します。**決定権を持った経営者が手に取りますので、高いPR効果が期待**できます!

特色 02

ご用意いただいたチラシを一括納品していただくだけで、**面倒な宛名ラベル貼りや封入作業の手間は一切からず、約3,000社に自社PRが可能!**

特色 03

通常だとA4チラシDMの場合、330,000円（@110×3,000社）かかるところが、当サービスをご利用いただくとA4・1枚で15,000円と**315,000円もお得!**

封入
料金
(税込)

1回 **15,000円** / 追加1枚 **5,000円**

新入会員特別料金 ※入会した日から1年間

1回 **12,000円** / 追加1枚 **4,000円**

封入
条件

（公社）新宿法人会の会員で、当会ホームページに掲載の「同封チラシに関する一般ガイドライン」に同意された方

封入
枚数

1回あたり1社2枚まで（A4サイズ以下）
ただし、見開きA3サイズはA4サイズ2枚とみなします

到着
時期

奇数月の1日～7日頃に
広報誌 **SHINJUKU**ととも
にポストインによる配送



お申込みから
チラシ納入までの流れ

事務局にチラシ見本送付

ガイドラインに従って
審査及び結果連絡

封入希望月の前月20日頃までに、
指定先へチラシ(3,000部)を納入

お申込み・お問合せ

（公社）新宿法人会事務局 ☎ 03-3371-3821 ✉ info@shinjuku-hojinkai.or.jp

第13回 公益社団法人新宿法人会 通常総会・交流会のご案内

- ◆「もっと色々な経営者と話ができる場があれば」「異業種ではどんな取り組みをしているのか」などと思ったことはありませんか？
- ◆当会の総会・交流会には、昨年276名もの参加があり、交流会では普段なかなか話せない異業種の経営者と気軽に語り合える時間となりました。また、172名の方に豪華景品が当たるお楽しみ抽選会も行われました。是非、ご参加ください！
《ご出席と景品・協賛金のご提供をよろしくお願いいたします》

正会員 4月郵送のご案内ハガキ
賛助会員 FAX送信の交流会案内状で、お申込み・ご返信ください。

もし正会員の方でご欠席の場合は、委任状に
記名・押印の上、ご返信ください。

☆委任状の書き方は右記QRコードをご参照ください



日時 6月9日(月) 17:00～20:30 (受付 16:30開始) ※時節柄、服装はクールビズでも差し支えありません。
総会: 17:00～18:15 **交流会:** 18:30～20:30

場所 京王プラザホテル 本館5F (西新宿2-2-1) **総会・交流会:** コンコードボールルーム

議題 **報告事項:** 令和6年度事業報告／令和7年度事業計画並びに収支予算
審議事項: 第1号議案 令和6年度収支決算並びに監査報告承認の件
第2号議案 定款一部変更(案) 承認の件
第3号議案 役員選任(案) 承認の件



※議案書は当会ホームページに掲載しております

交流会 お楽しみ抽選会(豪華景品あり)と新入会員のご紹介を実施しますので最後までお残りください。

参加費: 1名 / 8,000円 (交流会にご出席の方のみ)

▶5月12日(月)までに右記口座にお振込みください。

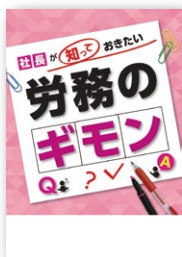
※新入会員(令和6年4月以降入会)は1社につき1名様無料。

※お振込の際は、**法人カナ名の前に管理番号を入力してください。**

恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください。

当日キャンセルされた場合は、会費の返金はできません。

振込先	三井住友銀行	新宿通支店	(普) 0921917
	みずほ銀行	新宿支店	(普) 5464616
	三菱UFJ銀行	新宿中央支店	(普) 4931665
	ゆうちょ銀行	10110-49625541または018店(普)4962554	
口座名	公益社団法人 新宿法人会		



労使の良好な関係の
維持・発展のための
一助に！

近年、パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者といった非正規雇用労働者は雇用者の約4割を占める状況にあり、同じ職場で多様な雇用形態が混在することで、労務管理・労働環境が複雑になっています。一方、働き方改革により、個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を自分で選択できる社会の実現が求められており、労働基準法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、健康保険法等の労働・社会保険関係法令が改正されています。

- 就業規則を守るのは使用者？労働者？
- 毎朝の掃除の時間は労働時間？
- デスク等で昼食をとりながらの電話番は、休憩時間？
- 労使協定はどういうときに必要？

ほか

法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局まで、下記QRコード、メール、FAX または電話(平日午前9時～午後5時)にてお申込ください。

- (1) 申込者名(法人の場合は、会社名とご担当者名)
- (2) 連絡先 TEL・FAX
- (3) 小冊子郵送先住所
- (4) 希望の小冊子名及び必要部数
※1タイトルにつき2冊まで
以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

先着100名様



その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



会計ではお金がなくなるとも
利益が出ていれば
儲かったといえます！

税金を払うお金がないのに「今年は儲かってよかったですね」といわれ、激怒した社長がおられました。その社長が、経営と会計のおかしい所をするべく指摘しまとめられました。誰もがお金が残る強い会社になりたいと考えておられます。そのためには、まず社長自らが実学の考え方をしっかり身につけて数字に強くなることです。次に、社員を数字に強くすることです。数字に弱い社員ばかりでは、利益が出てお金が残る会社にはなりません。

- 社長が経理部長へ投げかけた「経営数字への疑問」
- 「実学の成長発展システム」実践塾

オンライン配信

オンライン配信

イベント予定

(公社)新宿法人会恒例の
1日人間ドック形式による

生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

2025年度 健診日程

健診日	曜日	会場
7/3	木	TKP新宿カンファレンスセンター 新宿区西新宿1-14-11
7/8	火	東京貨物運送健保会館 新宿区四谷1-23

※オプション検査「アミノインデックス」
「Lox-index」
「頸動脈超音波検査」
「女性健診」(乳房、子宮、卵巣)
「MAST48mix」
「ABC 検診」
「CYFRA」
「前立腺腫瘍マーカー検査」
「腸内フローラ検査」
「甲状腺検査」
「NT-proBNP」
「女性用腫瘍マーカー検査」

★申し込み方法

5月下旬頃、封書にて会員の皆様へ
ご案内を送付させていただきます。

※料金はすべて税込

総合コース

会員特別料金 39,000円 (一般54,800円)

Aコースに腫瘍マーカー (CEA・AFP・CA19-9) 検査+超音波腹部
5臓器 (胆・肝・脾・腎・脾) 検査の他B型肝炎検査+C型肝炎検査が
追加されます。

●総合コースに限り、喀痰 (肺ガン) 検査を専用容器代のみで実施 500円

Aコース

会員特別料金 22,900円 (一般29,100円)

視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・
肝機能検査・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・
血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底検査・眼圧検査・診察等

Sコース

会員特別料金 18,100円 (一般22,900円)

消化器系 (胃部X線・大腸ガン) はいたしません。希望される方は、
Aコース又は総合コースでお申込ください。

一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階
電 話 (03) 5767-1714

摘みたての味と香りを
茶園・工場より
そのままお届けします。



お茶の心を伝える
愛国製茶

本 社 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-10-8
TEL 03-6304-0813 (代表) FAX 03-6304-0617
工 場 〒418-0021 静岡県富士宮市杉田字中村398
TEL 0544-23-6261 (代表) FAX 0544-23-1775



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています